

こども医療費受給者証の更新を行います

町では、お子さまが病気やけがをしたときに安心して治療を受けられるよう、18歳まで（満18歳に達した日以降の最初の3月31日まで）の保険診療医療費を助成しています。

この助成は、医療機関の受診時などに窓口で「健康保険証」と「こども医療費受給者証」を提示することで、窓口での支払いが少なく受診することができるとの制度です。「こども医療費受給者証」には有効期間があり、有効期間は1年間で、9月30日が有効期限になります。

■証の更新申請が不要になります

これまで町では、「こども医療費受給者証」の更新には申請書を提出していただいていたのですが、今年度からは、その更新申請を不要とし、対象者に直接、新しい受給者証を送付することとしました。新しい受給者証は、9月中旬以降に送付します。新しい受給者証が届きましたら記載内容を確認し、10月以降は新しい受給者証をご使用ください。

なお、有効期限の切れた受給者証は、各自の責任で処分するようお願いいたします。

■こんな時は、手続きが必要です

- 次のような時は、役場健康福祉課、総合支所窓口業務室に届け出をするようお願いいたします。
- ・加入している健康保険が変わったとき
- ※届け出時の持ち物
 - ①新しい健康保険証
 - ②印かん
- ・こどもや保護者の住所、氏名が変わったとき
- ※届け出時の持ち物
 - ①現在お持ちの受給者証
 - ②印かん
- ・川根本町外へ転出する場合
- ※届け出時の持ち物
 - 現在お持ちの受給者証
- ※転出後は川根本町の「こども医療費受給者証」は使用できません。
- ・受給者証をなくしたり、汚したり破損したとき(再交付します)
- ※届け出時の持ち物
 - ①現在お持ちの受給者証
 - ②印かん
- ・こどもが生まれたとき

令和二年国勢調査を実施します

●国勢調査は、二〇二〇年（令和2年）10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

●9月中旬から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りします。

●国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。

●今回の国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、調査書類の配布や調査票の受け取りを、できる限り、みなさまと調査員が対面しない非接触の方法で行います。回答する際も、できる限りインターネットでお願いたします。（郵送も可能です）みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●インターネット回答期間

9月14日(月)から10月7日(水)

調査票(紙)での回答期間

10月1日(木)から10月7日(水)

国勢調査については、

「国勢調査2020総合サイト」を

ご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



エコティ日記

エコティかわね 事務局員 丸野宏夏の

雨、雨、雨。いくら梅雨とはいえず、こんなにも雨が続くことはなかったんじゃないかな...と思いつつ過ごしている7月中旬現在です。皆さん誰も同じことを思っているのだろうけど、これが載るころにはそれも過ぎた話で、暑くてたまらない...という日が続いているのかな。

今回は新型コロナウイルス感染症の影響、雨によるイベント中止でエコティネタが思いつかず、日記らしく日ごろの自然の不思議だと思ったことを書いてみた



丸野宏夏(まるの ひろか)
鹿児島県南九州市(旧知覧町)出身。平成26年4月より一年間、緑のふるさと協力隊として本町で活動。大学卒業後、屋久島のNPO法人に勤務した後、平成29年8月より川根本町まちづくり観光協会へ。平成30年からエコティかわね事務局員として、エコツーリズム推進の舵取り役!

◆川根のみきていとまるちゃんが綴る「ブログ版 川根本町エコティ日記」 <http://ecotkawane.eshizuoka.jp/>

いと思います。

こまでの雨がまだ降っていません。なかった6月上旬。通勤路を脇道にそれ、普段通らないような道を通ったり、小路に入ったりするのが私のたまの楽しみです。そうするとこの時期、目にする花が白っぽい確立がとて高いことに気がきます。ユキノシタ、ヤマボウシ、ウツギ、コアジサイ、他にも名前を知らない草木の花、見つけるたびに、また白い花だと思いつつ通りました。何でだろう?と考えた時、同じくこの時期白くなるマタタビの葉を思い出しました。マタタビは花が小さい分、葉を白くして虫たちに気付いてもらいやすくするそうです。6月は新緑の時期を過ぎ、緑が深々となってくる季節。そうすると、花達も虫たちに気付いてもらうには白色が一番目立つと知っているのでしょうか。

植物はもちろん、梅雨は憂鬱だったけれど、今年もホタルやオオムラサキ、アサギマダラ、コジュケイ等の鳥の声、モスミダイナ白い蛾、各所で出会うことができました。1年に1回の同窓会みたいなものだなと思います。来年も元気で出会えますように・・・!



道端で見つけたユキノシタの花

ECO-T KAWANE

一般社団法人エコティかわね
川根本町築野山424-6
電話:0547-58-7000
ファクス:0547-58-7001
E-mail:ecotkawane@gmail.com

心がふれあう感動のまちづくり



「日本で最も美しい村」連合は、加盟にあたっての審査に加え、加盟後にも5年に1度の再審査があります。本町は2015年に加盟し、今年度、加盟5年目の再審査が実施されます。

再審査では、前回審査時の指摘事項の改善状況のほか、5年の間にどのように美しい村づくりを推進してきたか。そして、さらに5年、10年先の未来を見据えて、今後どのような村づくりを展開していくのかという点などが確認されます。

行政の施策や事業はもちろんですが、審査で最も重要なポイントは、住民の皆さんが日々の暮らしをどう感じ、どのような思いや願いを抱いているのかという点です。

町では、住民の皆さんが日々の暮らしに幸せを感じ、笑顔に満ちたまちであるよう、これまで以上に皆さんの思いをまちづくりに反映させる仕組みづくりを進めていきます。

互いに信頼関係を深めながら、「心がふれあう感動のまちづくり」を進めていきましょう。まちづくりの主役は住民の皆さんです。

企画課 まちづくり推進室 ☎(56)2221

毎月1回地元で古くから伝わる民話を「語り」紹介します。是非聞きにきてください。

1. 開催日時 令和2年9月20日(第三日曜日) 1回目 11:00~ / 2回目 13:30~
2. 開催場所 茶茗館
3. 語り手 木村愛子・蘭田光枝・中原すま子 (語り手は都合により変更する場合があります。)



中川根語り部の会「話楽座」(事務局/蘭田はる ☎(56)0374)



大阪から移住した永野さん御夫婦!!

大阪から、山間地に住んでみたくてやってきました。もう1年になります。勤めはケーブルテクニカでお世話になり、森永さんと住居も同じで、何かと親切にして頂くため、車も川根自動車さんでお世話になっています。

川根自動車株式会社

川根本町上長尾869-2 ☎0547(56)0150